

2020.5.15

ご家庭のみなさま

清心幼稚園

緊急事態宣言解除後の保育の利用について

ご家庭のみなさまにおかれましては、いつも本園の保育にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、5月14日に、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の発令が解除され、本日、前橋市から、5月31日（日）まで登園自粛要請期間を短縮しない通知が、市内保育施設にありました。これらのことを受け、園もその方針に沿っていきたいと思っております。ご家庭で過ごされるみなさまにおかれましては、それぞれに大変さもあると拝察しますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

やむを得ず保育を利用されるご家庭におかれましては、保育中の体調管理、手洗い、よく手に触れる場所の消毒（取っ手や手すり、おもちゃ、机、イスなど）、換気を継続していきますが、濃厚接触を伴うリスクがありますことをご承知ください。

また、今後も感染のリスクを抑えられるよう、ご家庭での不要不急の外出をなるべく避けていただき、体調管理や手洗いの遂行をお願いいたします。発熱及び体調が優れない時は登園をお控えいただき、ご家族で発熱や体調不良等が見られる場合も登園をご遠慮くださいますよう、あわせてお願いいたします。

なお、保育の利用希望について、給食の食材発注の都合上、利用される前の週末（金曜日）までに園スタッフまでお伝えください。前日等、急な申し込みの場合は給食のご用意ができませんので、お弁当持参になりますことご理解ください。

6月1日以降の取り扱いについては、前橋市より改めて連絡が入る予定です。連絡が入りましたら、その後の対応を改めてお知らせいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。